

公共事業における国民の行政に対する信頼形成プロセスに関する研究*

A study on formation process of nation's trust toward government that implements public works *

宮川愛由**・藤井聡***・竹村和久****・吉川肇子*****

By Ayu MIYAKAWA**・Satoshi FUJII***・Kazuhisa TAKEMURA****・Toshiko KIKKAWA*****

1. はじめに

本研究は、一般に「公共受容ジレンマ」(public acceptance dilemmas)、あるいはより単純に「公共受容問題」と呼ばれる状況に焦点をあて、この問題の解消のためのアプローチとして、行政に対する国民の「信頼」に着目した実証的研究である。ここに、「公共受容問題」、あるいは、「公共受容ジレンマ」とは、長期的には社会的便益をもたらすと期待される公共事業が、人々の私的利益への関心の強さから、その実施が困難となるような社会的ジレンマ状況を指し示す構成概念である(藤井, 2003¹⁾)。ここではまず、この公共受容ジレンマ・公共受容問題の構造を改めて詳述することとしよう。

まず、公共事業とは、本来的には、その名の通り“公共的”な目的のために実施される事業を意味するものであり、したがって、人々の「長期的・社会的利益」の増進を目途として実施されるものである。しかしながら、例えば、公共事業は一般的に大規模に実施されるものであることから、その事業実施にあたって明示的に意図されている長期的・社会的利益以外にも、さまざまな影響を及ぼすことが一般的である。そうした種々の影響の中には、例えば、道路建設事業等によって生じる「周辺地域の環境悪化」等の、いわゆる「短期的・私的利益」の減退をもたらす影響も含まれているものと考えられる。それ故、多くの公共事業において、「公益」と「私益」とが対立するような構造が存在しており、そうした対立構造故に、行政と国民との対立を引き起こすという事態がしばしばみられているものと考えられる。そして、そうした対立構造故に、結果的に事業が中断や中止に追い込まれるといった事例は少なくないように思われる。

ここで、中止に追い込まれた公共事業がもたらす長期的・社会的利益が、それによって損なわれる短期的・私

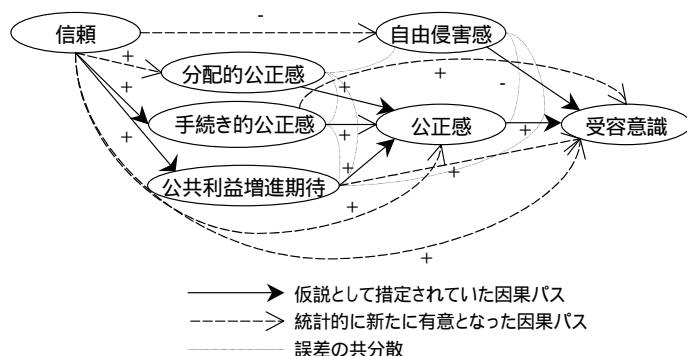


図1 受容意識の心理要因果モデル (宮川, 藤井 2004²⁾)

的利益に優越されるほどに重要なものでなかったとするなら、そうした公共事業を中止することこそが、公益に叶うものと言うこともできよう。しかしながら、それとは逆に、長期的・社会的利益の観点から極めて重大な意義を持つ公共事業が、短期的・私的利益を損なうという理由でもってして中止されたとするなら、それは、由々しき事態である、と言うことが出来よう。なぜなら、例えば、そうした公共事業の中止は、重大な社会的機会費用を生じさせることとなり、経済学的な意味での社会的厚生水準を著しく“低下”させることとなるからである。これこそが、公共受容問題が“問題”と言われる所以である。

さて、この公共問題の解消の鍵を握るのが、一人一人が規制的な施策を自主的、主体的に受け入れる傾向、すなわち、受容意識(acceptance)である¹⁾。この受容意識については、これまで、社会心理学などの領域を中心としてそれに影響を及ぼす種々の心理要因が明らかにされてきている。図1は、筆者等が既往の受容意識研究を踏まえつつ行った心理実験より得られたデータを用いて推定された、受容意識に関する心理要因間の因果関係である。この図は、受容意識には自由侵害感や公正感、手続き的/分配的公正感、公共利益増進期待などの様々な心理要因が、受容意識に直接、間接に影響を及ぼしていることを意味している。しかしながらこの図が示している最も重要な点は、それらの要因よりもさらに強力な影響を持つ要因が“信頼”である、という点である。この図に示したとおり、行政への信頼は、上述の“全て”の心理要因に直接影響を及ぼすことが実証的に示されている。このことは、政策に対する人々の

*キーワード：意識調査分析

**正員、(社)システム科学研究所

(〒604-8223 京都市中京区新町通四條上ル小結町428 新町アイエスビル)

Tel : 075-221-3022 Fax : 075-231-4404 miyakawa@issr-kyoto.or.jp)

*** 正員、博士(工学)東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻

(〒152-8552 東京都目黒区大岡山2-12-1)

Tel & Fax : 03-5734-2590 fujii@plan.cv.titech.ac.jp)

**** 博士(学術)早稲田大学文学部

(〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1)

Tel 03-5286-3549(直通) kazupsy@waseda.jp)

***** 博士(文学)慶應義塾大学助教授受容学部

(〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 geg01510@nifty.com)

受容意識の高揚を期待する方法として、行政への信頼を確保することが極めて重大な意味を持つことを示唆するものである。

しかしながら、ここまで論じてきたような国民の行政に対する信頼という文脈において、「信頼」が如何にして確保され得るのかということについては、これまでの信頼研究^{3), 4), 5)}の中でも十分に明らかにされているとは言えない。そうした背景を踏まえつつ、本稿第二著者は、既往の信頼研究や行動意思決定研究、社会心理学研究を引用しつつ、国民の行政に対する信頼が形成されるプロセスを理論的に検討し、信頼形成の心理プロセスモデルとして提案している⁶⁾。ただし、その信頼形成モデルの実証的な妥当性は、これまでの研究の中で十分に確認されてきてはいないのが実情である。

本研究は、こうした認識の下、行政に対する国民の「信頼」が形成される認知的プロセスを、明らかにすることを目的として、従来の研究において理論的に提案されている信頼形成の心理プロセスモデルの実証的妥当性を検証する。

2. 仮説

ここではまず、本研究において心理実験を行うことを通じて検証する、藤井(2006³⁾)にて理論的に提案されている信頼形成の心理プロセスモデル(図2)を説明する。

(1) 信頼形成心理プロセスモデル

この心理プロセスモデルは、心理学においてしばしば議論の対象となっている“原因帰属”(attribution)と呼ばれる心的過程^{7), 8)}に着目して提案されているものである。ここに、原因帰属とは、他者の行動についての原因を推察するという心的過程を意味するものである。一般に、原因帰属には「内的帰属」と「外的帰属」の2種類があり、内的帰属とは、行動の原因を、行動者の内面(「自発的」な行動)に求める原因帰属であり、外的帰属とは、行動の原因を、行動者の外面(「見せかけだけ」の行動)に求める原因帰属である⁷⁾。

この原因帰属の概念に基づき、藤井(2006⁶⁾)は、「ある個人が他者に対する誠実性の信頼を形成する」とは、「対象者の信頼性行動の原因帰属において、その対象者の誠実性に、その行動の原因を内的帰属させるようになること」と定義している。ここに、「誠実性の信頼」とは、ある個人がその対象者の内面が「誠実」であると信頼することを意味するものであり、複数考えられている「信頼」の諸側面の中でもとりわけ重要な側面であることがしばしば指摘されている³⁾。一方、「信頼性行動」とは、「ある個人が内面に持っている誠実性や、倫理性

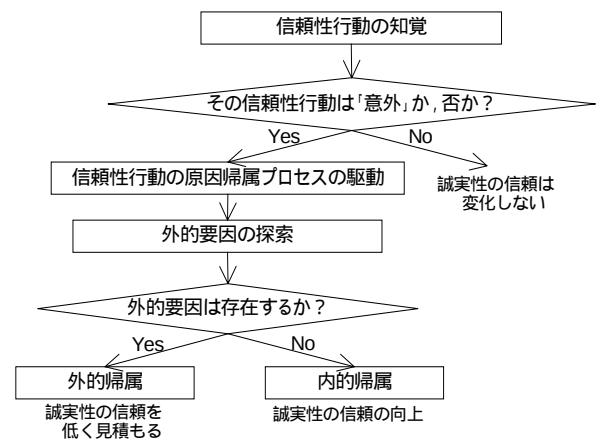


図2 信頼形成プロセスモデル (藤井(2006)より)

に基づいて、他者や公共のために行われる協力的な行動」を意味する。この意味において、「行政が公共の利益を増進するための適切な公共事業を続ける」という行為は、まさに信頼性行動といえる。

さて、図2は、以上に述べた議論を踏まえつつ提案されている心理プロセスモデルである。このプロセスモデルでは、信頼が向上するためにはまず、上述のような信頼性行動を知覚することが必要であることを前提としている。そして、ジョーンズとデーヴィスの対応推測理論⁸⁾が予想するように、その信頼性行動が、当該個人にとって予め予想可能な範囲であり、とりたてて意外性がなければ、原因帰属プロセスは駆動せず、結果的に、誠実性の信頼が変化することはない。その一方で、その信頼性行動が意外なものであれば、知覚した信頼性行動の原因は一体如何なるものなのか、という形の原因帰属プロセスが駆動されることとなる。

そして、その過程において、個人はまず“外的要因”を探索することが想定される。これはすなわち、知覚した信頼性行動の原因を探るにあたって、まずは、それを誘発する外在的なインセンティブやディスインセンティブがあるかどうかを探るであろうことを意味している。日常用語で言うならば、「訝しがる」や「腹を探る」という言葉に対応する心的プロセスである。ここで、「腹を探り」「訝し」がった結果として、外的な要因が存在しているのだと思い当たったとしよう。こうした帰結は一般に、“外的帰属”と呼ばれるものであるが、その場合、誠実性の信頼は向上することではなく、むしろ、低下してしまう事が予想される。一方で、そうした外的な要因が存在していないという主観的な結論に至ったのなら、その帰結は一般に“内的帰属”と呼ばれる状況である。そして、こうした信頼性行動について内的帰属が行われることで初めて、誠実性の信頼が向上することが期待されることとなる。

(2) 検証のための作業仮説

ここでは、以上のプロセスモデルを検証するために、上記モデルから論理的に演繹した作業仮説を述べる。

なお、本研究では、モデル検証を行うにあたって、「信頼性行動」として、「行政が公共の利益を増進するための適切な公共事業を続ける」という行為を想定することとした。ここに、信頼性行動とは「ある個人が内面に持っている誠実性や、倫理性に基づいて、他者や公共のために行われる協力的な行動⁹⁾」であることによるものであり、行政行為はまさに、この定義に当てはまる行為であると考えられるためである。

また、図2によれば、知覚された信頼性行動、すなわち、「行政が公共事業を推進する」という行為に対して、国民が「意外性」を見出した場合、原因帰属プロセスが駆動されるものと予想される。ここで、行政が公共事業を推進するという通常の行為は「意外性」を持たないものと考えられる。なぜなら、行政は公共事業を日々続けているのであり、とりたてて、行政が公共事業を続けていたからといって意外性は生じ得ないと考えられるためである。ところが、例えば、その公共事業によって、立ち退きを迫られるような場合には、国民は行政の行為に関心を向け、「なぜこのような公共事業を実施するのだろう」という原因帰属が駆動されるものと予想される。そして、この原因帰属は、その公共事業によって国民が被る影響が大きい場合ほど強く駆動されるものと予想される。そして、対応推測理論に基づくなら、その影響が“否定的”な場合程強く駆動されることが予想される。すなわち、仮説 1) 公共事業による「痛み」は、行政の信頼性行動に対する原因帰属プロセスを駆動させる、ことが、理論的に予想される。

さらに、図2によれば、原因帰属プロセスが駆動されると、まず外的要因を検知するための外的要因の探索が行われる。この外的要因の探索とは、例えば、「行政は何らかの利益を得るためにこの公共事業を実施しようとしているのではないだろうか」などと、行政の行動の外的な要因を探ろうとする行為である。こうした行為は、原因帰属が注意深く行われるほど、より疑い深く行われることとなり、それ故、外的要因が知覚される可能性も増進するものと予想される。すなわち、仮説 2) 行政の信頼性行動の原因として外的な要因が国民に知覚される程度は、原因帰属がより注意深く行われるほど増進する、ということが予想される。

このとき外的要因が知覚される程度は、公共事業の必要性についての“説明”による影響を受けるものと考えられる。これは、説明によって国民が公共事業の本来の目的を理解する可能性が増進し、その結果、公共事業を行政が実施する原因が外的なものであると考えなくなる傾向が増進するものと予想されるためである。すなわち、仮説 3) 原因帰属の際に、国民が外的要因を知覚す

る程度は、公共事業を実施する必要性についての「説明」によっておさえることができる、と考えられる。

さらに、外的要因の知覚の程度は国民が行政の信頼性行動を知覚する前の時点で、行政一般に対して抱いている信頼の水準の程度、すなわち「行政一般についての信頼」の程度による影響を受けるものと予想される。これは、行政の信頼性行動の外的な要因の探索に費やされる認知資源(e.g. 心的な努力)は、その時点での行政一般に対する信頼の水準に依存すると考えられるためである。行政一般についての信頼の水準が低い場合には、より注意深く外的要因が探索されることとなり、知覚される外的要因の程度が増進するものと予想される。すなわち、仮説 4) 行政一般についての信頼の水準が高いほど、原因帰属の際に外的要因が知覚される程度が減少する、ということが予想される。

ここで、先の仮説 3)は、「行政一般についての信頼」の水準に応じて一人ひとり異なるものと考えられる。行政一般についての信頼の水準が高い人は、公共事業の必要性についての「説明」を信用する傾向も高く、それ故、行政が公共事業を実施しようとしている原因が外的なものではないと考える傾向が高いものと予想される。すなわち、仮説 5) 行政一般についての信頼が高いほど、外的要因が知覚される程度を減少させる「説明」の効果が増進する、ということも予想される。

ところで図2によれば、信頼性行動の「意外性」によって原因帰属プロセスが駆動され、外的要因の探索が始まる。その結果、外的な要因が知覚されたか否かによって誠実性の信頼の水準が変化する。このとき、「誠実性の信頼」の向上がもたらされる程度は、原因帰属プロセスの駆動の程度による影響を受けるものと想定される。原因帰属プロセスが駆動され、外的な要因を探索した結果、外的な要因が知覚されなかった場合は、行動の原因が内部的に帰属され、「誠実性の信頼」は向上する。ここで、外的要因が知覚される可能性は、原因帰属がより注意深く行われるほど高くなると考えられるが、それでも、なお、外的要因が知覚されなかった場合は、信頼性行動の原因がより強く内部的に帰属されるものと考えられる。すなわち、仮説 6) 誠実性の信頼の水準は、行政の信頼性行動の原因帰属を注意深く行うほど向上する、と考えられる。

最後に、原因帰属プロセスが駆動され、外的な要因を探索した結果、外的な要因が知覚された場合は、行動の原因が外的な要因に帰属されることとなり、誠実性の信頼の水準が低下することとなる。そして、この傾向は、外的な要因がより多く知覚されるほど、大きくなるものと考えられる。すなわち、仮説 7) 外的要因が知覚される程度は、原因帰属が誠実性の信頼の水準に及ぼす正の効果に対して、負の影響を及ぼす、と考えられる。

ここで、図3に、これらの仮説を図化したものを掲載する。

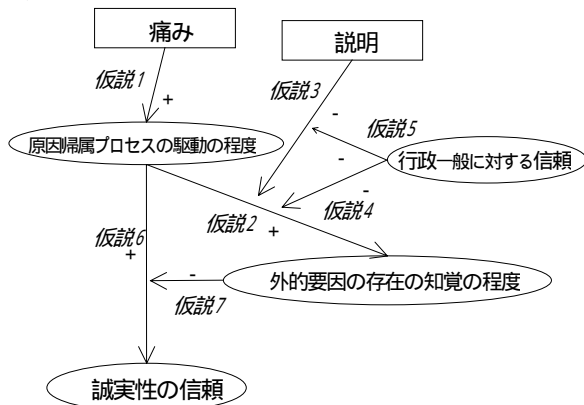


図3 信頼形成プロセスモデルを検証するための作業仮説図

3. 方法

(1) データ

仮説の検証には、全国の20歳以上のインターネット利用者を対象にWeb上で実施した心理学実験データ(1800名(男性820人、女性980人、年齢平均=30.12歳、年齢標準偏差=10.16歳))を用いた。

(2) シナリオと実験条件

Web上に「行政が橋の建設計画を決定した」というシナリオ文書を表示し、全被験者に読了を要請した。この際、被験者を、公共事業によって受ける利己的損失(以下、「痛み」)の3水準として、「環境悪化の影響」とは無関係な情報を提示する「無痛み群」、環境悪化の影響が少し及ぶものと想定させる「中痛み群」、環境悪化の影響がかなり及ぶものと想定させる「強痛み群」を設定した。さらに、公共事業の必要性についての情報量(以下、「説明」)の3水準として、「公共事業の必要性や効果」とは無関係な情報を提示する「無説明群」、渋滞問題の解消を目的とした事業であると説明する「中説明群」、渋滞問題の解消を目的とした事業であり、専門家による検討の結果決定された事業であると説明する「強説明群」を設定した。そして、「痛み」の3水準と「説明」の3水準の組み合わせによって異なる9種類のシナリオ文書に200名ずつ割り付け、シナリオ文書の読了を要請後、公共事業を決定した行政に対する信頼やその他の心理要因を表1に示す尺度によって測定した。

4. 結果

(1) 実験効果分析

「痛み」および「説明」の実験条件が各心理要因に

及ぼす影響を調べるために、3(無痛み vs 中痛み vs 強痛み) × 3(無説明 vs 中説明 vs 強説明)の分散分析を行った。その結果、「原因帰属プロセス駆動の程度」に対して、痛みの主効果が有意($F(8,1791)=47.07, p<0.001$)となり、「外的要因の存在の知覚の程度」に対して、痛み、および説明の主効果が有意であることが確認された($F(8,1791)=9.50, p<0.001$, $F(8,1791)=3.09, p<0.05$)。「誠実性の信頼」に対しては、痛み、および説明の主効果が有意であることが確認された($F(8,1791)=13.00, p<0.001$, $F(8,1791)=21.13, p<0.001$)。

表1 各心理要因尺度構成

行政一般に対する信頼 ($\alpha=0.92$)	
・建設に関わる行政は良心的である	
・建設に関わる行政はまじめである	
・建設に関わる行政は国民のことを思っている	
・建設に関わる行政は誠実である	
原因帰属プロセスの駆動の程度 ($\alpha=0.76$)	
・この橋の計画を決めた行政が、なぜその様な計画を決定したのかについて、関心がある	
・この橋の計画を決めた行政が、何故その様な計画を決定したのか、興味がある	
・この橋の計画を決めた行政が、なぜその様な計画を決定したのかについては、特に気にならない	
・この橋の計画を決めた行政がその様な計画を決定したことは、「意外」だと感じる	
外的要因の存在の知覚の程度 ($\alpha=0.82$)	
・この橋の計画を決めた行政は、なにかしらがやましい理由によって、その橋の計画を決定した	
・その橋の建設をすれば、行政官や政治家の誰かが得をする	
・その橋の計画を決めた行政は、純粋に地域のために、その橋の計画を決定した	
・この橋の計画を決めた行政は、その橋の計画を決定した本当の理由を隠している	
誠実性の信頼 ($\alpha=0.92$)	
・この橋の計画を決めた行政は、良心的である	
・この橋の計画を決めた行政は、まじめである	
・この橋の計画を決めた行政は、国民のことを思っている	
・この橋の計画を決めた行政は、誠実である	

(2) 心理要因間の因果関係の検証

続いて2.にて述べた各々の作業仮説の妥当性を検証するために、各心理要因を従属変数とする重回帰分析を行った

a) 原因帰属プロセス駆動の程度を規定する要因

仮説1で想定したように、原因帰属プロセス駆動の程度は、「痛み」による正の影響を受けるという因果パスが存在するものと考えられる。この仮説の妥当性を検証するために、原因帰属プロセス駆動の程度を従属変数とする式(1)のような回帰式を立て回帰分析を行うこととした。

$$y_1 = \beta_1 x_1 + \beta_{01} + \varepsilon_1 \cdots \cdots (1)$$

(γ_2 : 原因帰属プロセス駆動の程度, x_1 : 痛みがある場合 1 で痛みがない場合のとき 0 となるダミー変数, β_1 : 痛みダミーが原因帰属プロセスの駆動の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数, β_{01} : 定数項, ε_1 : 誤差項)

この重回帰式(1)を用いて重回帰分析を行った推定結果を表 2 に示す。この表 2 より、「中痛みダミー」, 「強痛みダミー」とともに標準化係数の値が統計的に有意に正の値を示していることが分かる(それぞれ $t = 7.68$, $p < 0.001$, $t = 8.96$, $p < 0.001$)。この結果は、痛みがある場合の方が、原因帰属プロセスの駆動の程度が強いことを意味していることから、**仮説 1)**の妥当性を示唆するものといえる。

b) 外的要因の存在の知覚の程度を規定する要因

次に、**仮説 2)**から**仮説 5)**, すなわち、原因帰属プロセスの駆動によって外的要因の存在が知覚される過程において、説明の水準、および行政一般についての信頼の水準が負の影響を及ぼす一方で、このときの説明の効果は行政一般についての信頼の水準に応じて増進するという仮説の妥当性を検証するために、外的要因存在の知覚の程度を従属変数とする回帰分析を行った。

まず、外的要因の存在の知覚の程度は、原因帰属プロセスの駆動の程度に影響される(**仮説 2)**)と考えられるため、式(2)のように定式化される。

$$y_2 = \alpha_1 x_2 + \phi_0 + \varepsilon_2 \cdots \cdots (2)$$

(y_2 : 外的要因の存在の知覚の程度, x_2 : 原因帰属プロセスの駆動の程度を表す変数, α_1 : 原因帰属プロセスの駆動の程度が外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数, ϕ_0 : 定数項, ε_2 : 誤差項)

ここで、 α_1 は原因帰属プロセスの駆動の程度が、外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数である。この α_1 は、説明、および、行政一般についての信頼に影響されると考えられる(**仮説 3)**, **仮説 4)**ことから、式(3)のように定式化される。

$$\alpha_1 = \beta_2 x_3 + \beta_3 x_4 + \beta_{02} + \varepsilon_3 \cdots \cdots (3)$$

(x_3 : 説明があるとき 1 に説明が無いとき 0 となるダミー変数, β_2 : 説明ダミーが外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数, x_4 : 行政一般についての信頼の水準を表す変数, β_3 : 行政一般についての信頼が外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の強度を意味する係数, β_{02} : 定数項, ε_3 : 誤差項)

ここで、 β_3 は行政一般の信頼が α_1 に及ぼす影響の強度を意味する係数である。図 3 に示したように、この β_3 は行政一般についての信頼に影響されるものと考えられる(**仮説 4)**)ので、式(4)のように定式化される。

$$\beta_2 = \gamma_1 x_4 + \gamma_{01} + \varepsilon_4 \cdots \cdots (4)$$

(γ_1 : 行政一般についての信頼が、説明ダミーに及ぼす影響の強度を

意味する係数, γ_{01} : 定数項, ε_4 : 誤差項)

以上の式をとりまとめると、式(5)となる。

$$y_2 = \{(\gamma_1 x_4 + \gamma_{01})x_3 + \beta_3 x_4 + \beta_{02}\}x_2 + \phi_0 + \varepsilon_2 \cdots \cdots (5)$$

この式(5)を回帰式として用いて行った重回帰分析結果を表 3 に示す。この表 3 より、外的要因存在の知覚の程度に対して、原因帰属プロセス駆動の程度が有意に正の影響を及ぼすことが確認された($t = 15.45$, $p < 0.001$)。この結果は、**仮説 2)**を支持するものである。

また、同じく表 3 より、原因帰属プロセス駆動の程度と強説明の交互作用の存在傾向が示されていることがわかる($t = -1.46$, $p = 0.15$)。さらに、外的要因存在の知覚の程度に対して、原因帰属プロセスの駆動の程度と行政一般についての信頼の交互作用が有意に負の影響を及ぼすことも示されている($t = -11.08$, $p < 0.001$)。これらの結果は、行政一般に対する信頼が一定程度確保されている状況においては、また、当該の公共事業の目的ならびにその決定が専門家による検討を踏まえたものであることを説明した場合においては、原因帰属プロセスが駆動している際に外的帰属を行う傾向がそれぞれ低減されることを示すものである。すなわち、本研究の作業仮説である**仮説 3)**, **仮説 4)**をそれぞれ支持するものと言える。

なお、原因帰属プロセス駆動の程度と説明による交互作用、および、原因帰属プロセス駆動の程度、行政一般についての信頼、説明の 3 要因による交互作用の存在については、確認できなかった。このことは、**仮説 5)**については統計的な支持は得られなかったことを意味している。

表 2 回帰分析の結果 従属変数：原因帰属プロセス駆動の程度

	B	β	t	p
定数		3.28	115.7***	.000
中痛みダミー	0.31	0.20***	7.68	.000
強痛みダミー	0.36	0.24***	8.96	.000

* $p < .1$, ** $p < .05$, *** $p < .01$

表 3 回帰分析の結果 従属変数：外的要因の存在の知覚の程度

	B	β	t	p
定数	2.62		33.39***	.000
原因 ^{a)}	0.42	0.41	15.45***	.000
原因×中説明	-0.02	-0.04	-0.62	0.54
原因×強説明	-0.04	-0.09	-1.46*	0.15
原因×一般 ^{b)}	-0.10	-0.41	-11.08***	.000
原因×一般×中説明	-0.01	-0.03	-0.52	0.61
原因×一般×強説明	0.01	0.05	0.85	0.40

* $p < .1$, ** $p < .05$, *** $p < .01$

a)原因：原因帰属プロセス駆動の程度 b)一般：行政一般についての信頼

ここで、表3に示す各変数の非標準化係数値を式(3)に代入すれば、原因帰属プロセスの駆動によって外的要因の存在の知覚の程度が増進するのか、あるいは、減少するのかという程度(すなわち、 α_1)が、説明の水準、および行政一般についての信頼の水準に依存してどの程度変化するのかを把握することができる。そこで、式(3)における α_1 のパラメータの分布を求め、原因帰属プロセスの駆動の程度が外的要因の存在の知覚の程度に及ぼす影響の傾向を調べることにした。表4に α_1 の統計量を示す。

表4より、 α_1 の最小値は負の値を示している一方で、最大値は正の値を示している。また、 α_1 の符号の分布を確認したところ、正の値を示す傾向が高く、全被験者中の98.8%において正であった。この結果は、原因帰属プロセスの駆動の程度が外的要因の存在の知覚の程度を増進させる方向に影響を及ぼす傾向が高いことを示唆している。

ここで、上記の重回帰分析より求められる α_1 の推計値の平均値と分散を、行政一般に対する信頼が概して高い個人(高信頼者)と、概して低い個人(低信頼者)のそれぞれ毎、ならびに、説明条件毎に求めた結果を表5に示す。なお、ここでは、行政一般についての信頼の中央値(2.00)を指標とし、この値よりも信頼の水準が高い被験者(n=950)を「高信頼者」、低い信頼被験者を「低信頼者」(n=850)と定義した。この表5より、「低信頼者」においては説明の有無に関わらず α_1 の平均値が正の値をとる一方で、「高信頼者」においては説明の有無に関わらず α_1 の平均値が負の値をとることがわかる。すなわち、低信頼者においては、原因帰属プロセスが強く駆動されるほど、外的要因に帰属する程度が強くなる一方、高信頼者においては逆に、外的要因に帰属される傾向が低減することとなることが改めて示された。

ただし、説明がある場合の α_1 の値が、「高信頼者」、「低信頼者」とともにわずかに高い値が示されているが、この差異は表3に示した通り、有意なものではなかった。

表4 外的要因存在の知覚の程度を従属変数とした
回帰式係数 α_1 の統計量

	最小値	最大値	平均値	分散
α_1	-0.09	0.32	0.209	0.080

表5 説明の水準に応じた高信頼者、低信頼者における α_1 の縮小量

	高信頼者			低信頼者		
	無説明	中説明	強説明	無説明	中説明	強説明
α_1 M	0.160	0.134	0.150	0.294	0.267	0.270
[SD]	[0.06]	[0.06]	[0.06]	[0.03]	[0.03]	[0.02]
n	324	312	314	276	288	286

c) 誠実性の信頼の程度を規定する要因

次に、誠実性の信頼については、図3に示したように、原因帰属プロセスの駆動の程度からの正の影響を受ける一方で、外的要因の存在の知覚の程度からは負の影響を受けるという因果パスの存在を予想していた(仮説6)、(仮説7)。この因果仮説を検証するために、誠実性の信頼の程度を従属変数とする回帰分析を行うこととした。

まず図3に示したように、誠実性の信頼は原因帰属プロセスの駆動の程度に影響を受けるものと考えているため(仮説6)、式(6)のように定式化することができる。

$$y_3 = \beta_4 x_2 + \beta_{03} + \varepsilon_4 \cdots \cdots (6)$$

(β_4 : 原因帰属プロセスの駆動の程度が誠実性の信頼に及ぼす影響の強度、 β_{03} : 定数項、 ε_4 : 誤差項)

ここで、 β_4 は、外的要因の存在の知覚の程度に影響を受けるものと考えている(仮説7)ため、式(7)のように定式化することができる。

$$\beta_4 = \gamma_2 x_5 + \gamma_{02} + \varepsilon_5 \cdots \cdots (7)$$

(x_5 : 外的要因の存在の知覚の程度を表す変数、 γ_2 : 外的要因の存在の知覚の程度が、原因帰属プロセスの駆動の程度に及ぼす影響の強度、 γ_{02} : 定数項、 ε_5 : 誤差項)

以上より、

$$y_3 = (\gamma_2 x_5 + \gamma_{02} + \varepsilon_5) x_2 + \beta_{03} + \varepsilon_4 \cdots \cdots (8)$$

この式(8)を回帰式と見なして推定した結果を、表6に示す。この表6より、原因帰属プロセス駆動の程度が、誠実性の信頼に対して有意に正の影響を及ぼしている($t = -40.74, p < 0.00$)一方で、外的要因存在の知覚の程度の交互作用が、誠実性の信頼に対して負の影響を及ぼしていることが示された($t = 22.59, p < 0.001$)。これらの結果はいずれも、(仮説6)、(仮説7)の妥当性を示唆する結果といえる。

ここで、表6の非標準化係数を、先ほどの式(7)に代入すると、原因帰属プロセスの駆動の程度が、誠実性の信頼に及ぼす影響(β_4)の程度、ならびにその符号を、各人の外的要因の存在の知覚の程度に応じて求めることができる。表7には、式(7)を用いて各回答者毎に求めた β_4 の統計量を示す。

表7より、 β_4 の最大値は正の値を示す一方で、最小値は負の値を示している。このように、 β_4 が外的要因存在の知覚の程度に依存していることが示されたが、先に述べたように、外的要因存在の知覚の程度は、説明条件と、行政一般に対する信頼の水準に依存していることが示されている。については、ここでは、先ほどと同様に、高信頼者、低信頼者別、説明条件別に β_4 の平均値、標

準偏差を求め、その結果を表8に示した。

表8より、説明の有無に関わらず「低信頼者」と比較して「高信頼者」の方が、そして、説明がない場合よりもある場合の方が、 β_4 が高いことが分かる。このことはすなわち、「高信頼者」においては「低信頼者」と比較して、原因帰属プロセスが駆動された場合に、信頼の水準がより大きく高揚する可能性が高いことを改めて示している。また、説明の条件については、説明がある場合の方が説明がない場合よりも β_4 が高く、したがって、公共事業の「説明」を適切に行うことで、信頼がより向上する可能性が高くなることが期待できるものと考えられる。

表6 回帰分析の結果 従属変数：誠実性の信頼

	B	β	t	p
定数	2.92		46.24***	0.00
原因	0.60	0.59	-40.74***	0.00
外因 ^{c)} ×原因	-0.19	-1.06	22.59***	0.00

* $p<.1$, ** $p<.05$, *** $p<.01$ ^{c)}外因：外的要因の存在の知覚の程度

表7 誠実性の信頼の程度を従属変数とした回帰式係数 β_4 の統計量

	最小値	最大値	平均値	分散
β_4	-0.35	0.41	-0.04	0.02

表8 説明の水準に応じた高信頼者、低信頼者における β_4 の統計量

		高信頼者			低信頼者		
		無説明	中説明	強説明	無説明	中説明	強説明
β_4	M	-0.005	0.013	0.002	-0.110	-0.084	-0.088
[SD]		[0.14]	[0.12]	[0.14]	[0.14]	[0.15]	
n		324	312	314	276	288	286

5. 考察

(1) 仮説検証結果

本研究では、公共受容問題における行政に対する国民の「信頼」の役割の重要性に着目し、信頼の形成に至る認知的プロセスについての仮説を措定し、心理学実験データに基づき仮説の妥当性を検証した。その結果、行政一般に対する信頼と説明の交互作用についての仮説がデータによる支持を受けなかったものの、原因帰属理論を基調として措定したそれ以外の6つの仮説はいずれもデータによって統計的に支持された。すなわち、行政に対する誠実性の信頼が向上する契機となる、行政の行為についての原因帰属プロセス(すなわち、“なぜ故に行政はかくなる行為をしたのか”と考える推論のプロ

セス)は、行政が執り行う公共事業によって何らかの不利益を個人が被る局面、すなわち、公共事業による“痛み”が存在する場合において駆動されることが示された(仮説1)。そして、原因帰属プロセスが駆動されれば、行政は誠実な意図持つものであるという形の“信頼”が向上する可能性が生ずる一方で(仮説6)、行政が何らかの隠された(あるいは、邪悪なる)意図を持つが故に、行政行為を為していると考えられる程度(すなわち、外的要因の存在の知覚の程度)が強ければ、原因帰属プロセスが駆動されることの帰結として行政に対する信頼性が低下するであろうことが示された(仮説7)、そして、そうした外的要因の存在の知覚の程度は、やはり、原因帰属のプロセスがより強く駆動している局面ほど、より強いものとなることも示された(仮説2)。ただし、そうした傾向は、行政一般に対する信頼が強ければ緩和されることもまた示された(仮説4)。そしてさらに、行政一般に対する信頼が低い水準であっても、公共事業の目的とその決定プロセスについての説明が存在することによっても、外的要因の存在の知覚の程度が緩和されることも示された(仮説3)。

なお、先述のように行政一般に対する信頼と説明の交互作用についての仮説(仮説5)は支持されなかったが、これは、今回の心理実験にて提示した“説明”が、行政によるものであるという趣旨を被験者が明確に意識していなかったためであるという可能性も考えられる。上述のように“説明”の存在が行政に対する信頼形成において重要な役割を担う以上は、この仮説5)で措定したものも含め、説明の効果についての種々の実証的検討が今後必要になるものと考えられる。

(2) 政策的含意

本研究で用いた実験データは、シナリオ実験から得られたものであり、それ故、本研究で得られた結果を一般化するためには、室内実験なども想定したさらなる検証が必要であると思われる。ここでは、こうした本研究の限界を踏まえつつ、支持を受けた諸仮説の政策的含意について検討する事としたい。

まず、本研究の諸仮説の第一の含意は、図2に示すように、個人の行政に対する「信頼」の水準は常に一定ではなく、各種の行政の行為によって引き起こされる認知的なプロセスを経て、変り得るという点である。これは、たとえ現状の行政に対する国民の信頼が「崩壊した」と言わざるを得ない状況であったとしても、その状況が改善する可能性は決して皆無ではないことを意味している。

そして、本研究における実験データは、信頼の回復をもたらす得る一つの方途として、行政行為の必要性についての「説明」が有効であることを示唆するものであ

た。

これまで、もしも、行政側に「いくら説明しても理解してはもらえないだろう」といった国民に対する諦めの気持ちから、行政行為の趣旨説明を怠っていたとするならば、あるいは、情報公開や住民参加を求める過程での簡便な形での「説明」をしかしてこなかったとするならば、本実験データより示唆された“国民の行政に対する信頼の程度は変化し得る”という点、そして、“その方途として国民に対する「説明」が有効である”ことを踏まえるならば、そうした態度を改め、信頼は回復し得るという信念を持ち、その事業が必要とされる公的理由を堂々と国民に語り掛けていくことが重要であると言える。

ただし、行政が通常の行政行為を粛々と続け、そして、その説明を粛々と続けているだけでは、信頼が回復し難いということもまた、本研究の諸仮説は含意している。なぜなら、国民にとって、行政が各種の公共事業を続けているのは、いわば“当たり前”であり、仮にその公共事業によって国民に利益がもたらされているとしても、その行政行為は何ら“意外”なものではなく、それ故に“原因帰属プロセス”が駆動されない可能性が十分に考えられるからである。ところが、逆説的にも、行政行為が、ある種の“痛み”を伴うものであるのなら、その行政行為に対する国民の原因帰属プロセスが駆動するが故に、信頼の水準が変化する可能性が生ずると考えられる。ただし、そのプロセスの中で、外的要因が存在すると“訝しがられ”たならば、信頼はむしろ低下してしまう可能性がある。その一方で、その痛みが何故必要であるのか、そして、その内容を決定した手続きが公正なものであるという説明が説得的に可能であるのなら、人々が外的要因の存在を認める傾向は緩和され、それを通じて、信頼が向上する可能性が生ずることとなる。すなわち、公共事業においてしばしば不可避免的に一部の人々に対して生ずる“不利益”(痛み)の存在こそが、行政に対する信頼を低下させる危機をもたらすと共に、行政に対する信頼を育む好機をもたらしていると言えるのである。

(3)おわりに

言うまでもなく、一旦失墜した信頼を回復するのは容易なことではない。しかしながら、本研究が含意するように、“説明”によって国民の行政に対する信頼が向上する可能性が存在している以上は、行政側は、国民はいつか必ずその公共事業の必要性を理解してくれるであろう、という信念を放棄せずに、国民に対して公共の観点から事業の必要性を訴え続けることがいかなる状況においても求められていると言えるであろう。

最後に、本研究は、信頼の形成プロセスについて

の一方途の可能性を明らかにしたものであるが、本研究で考慮した「説明」以外にも信頼の形成に影響を及ぼす重要な要因が存在することも考えられる。また、本研究は信頼の形成過程により効果的な「説明」の方法として、「専門家」による効果を想定したものであるが、これは、国民の「専門家」に対する信頼の程度にも影響を受けると想定され、本研究の枠組みではこの点を十分に検証できていない。

今後は、“いかなる「説明」が国民の行政に対する信頼の醸成に影響を及ぼし得るのか、そして公共事業の必要性を理解する上で、最も効果的であるか”という点について検証を深め、信頼についての研究を重ねていくことが、現代社会の中で、国民に必要とされている公共事業の実現のためにも、重要な役割を担うことになると思われる。

付録 心理学実験の概要

(1)対象：gooリサーチに登録している消費者モニターを対象としてインターネット上のWeb形式でシナリオ実験を実施した。

(2)方法：シナリオ全文(その内容は(3)参照)を画面に表示しその読了を要請する。

シナリオ文書読了後、表1に示す各心理要因を構成する設問に対して「全く、そう思う」から「全く、そう思わない」までの5件法で回答を要請する。

(3)シナリオ文書：シナリオ文書の冒頭部(付録1)は被験者全員に共通であり、これは“橋を建設するという公共事業の計画を決定した”という行政の信頼性行動を知覚させるための情報である。

冒頭部に続くシナリオ文書は、本研究において設定した実験条件である公共事業による“痛み”の3水準(付録2～付録4)と、公共事業の必要性についての“説明”の3水準(付録5～付録7)の組み合わせにより9種類の文書が続く。なお、付録3および付録4に示す太字部分は実際の画面上では赤字で示される。

各実験条件群間の相違は、与えられるシナリオ情報のみであり、それ以外の条件は、全群とも全て同じである。



この度、ある河に橋を通す計画が決定されました。

付録1 シナリオ文書の冒頭部

その橋ができるのは、A県B市というところのようです。B市の人口は、A県の中でも中程度で、経済的な活力も中程度の規模のようです。

付録2 「無痛み群」に提示される情報

その橋ができるのは、あなたの自宅から少し離れた隣の地域ですが、排気ガスによる環境悪化や騒音の問題が**あなた**の**地域にも少し影響**することが予想されます。

付録3 「中痛み群」に提示される情報

その橋ができるのは、あなたのお住まいの地域なので、あなたの地域では、排気ガスによる**環境悪化や騒音の問題がかなり生ずる**ことが予想されます。

付録4 「強痛み群」に提示される情報

今回の計画では、橋のかたちとして、いくつかの案が検討されているようです。これまでに、日本国内の河でかけられてきた橋の大きさから考えると、今回計画されている橋の大きさは、ちょうど中程度くらいとのことのようです。については、橋のかたちの中でも、最もよく採用されてきた2つの種類を基本として、現在検討が進められているとのことです。

付録5 「無説明群」に提示される情報

これまで、橋の兩岸を結ぶ橋は一つしかありませんでした。そのため、いつもたくさんの自動車がその橋を利用しているために、いつも渋滞が生じていました。しかし、新しい橋ができると、その橋の渋滞は解消するのではないかと予想されています。したがって兩岸の地域間の移動時間が大幅に短縮されるものと考えられています。

付録6 「中説明群」に提示される情報

「これまで、橋の兩岸を結ぶ橋は一つしかなく、いつも渋滞が生じていました。しかし、新しい橋が出来ると渋滞は解消し、移動時間は大幅に短縮されます。また、兩岸の交流も活発化し、経済も活気づき、地球全体がより豊かになると予想されています。橋の場所については、交通や経済の専門家を含めた審議会にて議論されてきましたが、この度、最も地域に役立つであろう場所が選定されたようです。

付録7 「強説明群」に提示される情報

参考文献

- 1) 藤井聡：社会的ジレンマの処方箋：都市・交通・環境問題の心理学，ナカニシヤ出版，2003.
- 2) 宮川愛由・藤井聡：規制的交通施策の受容意識構造に関する理論実証研究：信頼の決定的役割とその醸成，土木計画学研究講演集，No 30, (CD-ROM), 2004
- 3) 山岸 俊男：信頼の構造：こころと社会の進化ゲーム，東京大学出版会，1998.
- 4) Cook, K.S.: *Trust in Society*. Russell Sage Foundation, New York, 2001.
- 5) 中谷内一也，渡部幹：信頼の構築 - 人質供出の自発性による信頼関係の形成，日本社会心理学会第43回発表論文集，pp.110-111，2002.
- 6) 藤井 聡：政府に対する国民の信頼 - 大義ある公共事業による信頼の醸成 - ，土木学会論文集，70，pp. 29-41, 2006.
- 7) Heider, F: *The Psychology of Interpersonal Relations*, New York: John Wiley & Sons, 1958.
- 8) Jones, E. E. and Davis, K. E., From Acts to Dispositions : The attribution process in person perception, Berkowitz, L. (ed.), *Advances in Experimental Social Psychology*, vol. 2,

公共事業における国民の行政に対する信頼形成プロセスに関する研究*

宮川愛由**・藤井聡***・竹村和久****・吉川肇子*****

本研究では、公共受容問題の解決策としての「信頼」の重要性に着目し、これが形成される認知的プロセスを明らかにすることを目的として、既往研究で提案されている信頼形成プロセスモデルの実証的妥当性を検証した。その結果、本研究で想定した仮説の妥当性が概ね支持されるに至った。これは、強制的な施策が推進される場合、国民はその行政の行為を疑心の目で監視することとなるが、このとき、行政が真に誠実に、長期的、公共的な観点から必要とされている公共事業を実施している場合においては、その公共事業の必要性を国民に「説明」という行為によって、信頼の崩壊の危機は回避し得るものであることを含意するものである。

A study on formation process of nation's trust toward government that implements public works *

By Ayu MIYAKAWA **・Satoshi FUJII ***・Kazuhisa TAKEMURA ****・Toshiko KIKKAWA *****

The purpose of this study was to clarify how to develop people's trust in the government. The scenario experiment was conducted to verify a cognitive process model for trust development which was proposed in previous research (Fujii, 2006). As a result of the regression analyses, the hypotheses were supported.

These results imply that at first, although the people watches an administrative reliability action with eyes of suspicion, if people understand that the government perform public works to bring up social benefits, a crisis of collapse of trust would be avoided.